

令和8年度

針谷市政3期目 3つの**重点的施策**



こどもの居場所支援や高齢者などの買い物支援を進め、こどもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進します。また妊娠から出産、子育てに至るまで安心して過ごせる環境を目指し、今後も相談体制の充実や経済的支援を進めます。本市が国に先駆けて開始した学校給食費への支援を継続し、子育て世帯の経済的負担軽減を図ります。学校再編を進めることで、共に学ぶ仲間を増やし、児童生徒が健やかに成長できる質の高い教育環境を整備します。また市民が文化活動やスポーツに親しみやすい環境を整備し、豊かな暮らしを支える取り組みを進めます。

教育・福祉の充実



安心・安全で災害に強いまちづくりを目指し、ハード・ソフト両面での防災機能の強化や、道路網の整備に取り組みます。また持続可能な公共サービスの提供を目指して、インフラや公共施設の適切な修繕・改修を行います。

都市基盤の充実



商工業・農業・観光分野が一体となった産業ビジョンを新たに策定し、本市の産業政策の基盤とします。また雇用の創出や地域経済の活性化、まちのにぎわい創出のため、未来産業用地開発事業を着実に推進します。古河駅周辺の活性化を図るため、空き店舗の利活用を進めます。

産業の育成

未来へ大きく夢広がる古河市の実現に向けて

令和8年度施政方針



令和8年度における市政運営の基本方針および

主要施策等の概要について説明します

古河市長 針谷 力

昨今、エネルギーや食料品などの物価高騰が続き、市民の皆さまの日常生活や事業者の経済活動への負担が増している状況から、一層の支援が必要であると感じております。そのため、本市では、水道基本料金の3カ月分免除をすでに実施しており、市民一人当たり5千円分の「はなも商品券」の配布も進めております。物価高騰や少子高齢化など、自治体は大きな課題を抱えています。本市では限られた資源を有効に活用するため、事業の優先順位を見極めながら、時代の変化に合わせた政策に取り組みます。今後も市民の皆さまの声にしっかりと耳を傾け、市民一人一人に寄り添った市政を進めてまいります。

市政運営の基本方針

国では「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれた地方」の実現による地方創生を目指しています。本市でも、国の施策を踏まえながら、限られた財源を有効に活用し、重点的施策である「教育・福祉の充実」「都市基盤の充実」「産業の育成」に注力し、魅力ある地方創生を進めてまいります。